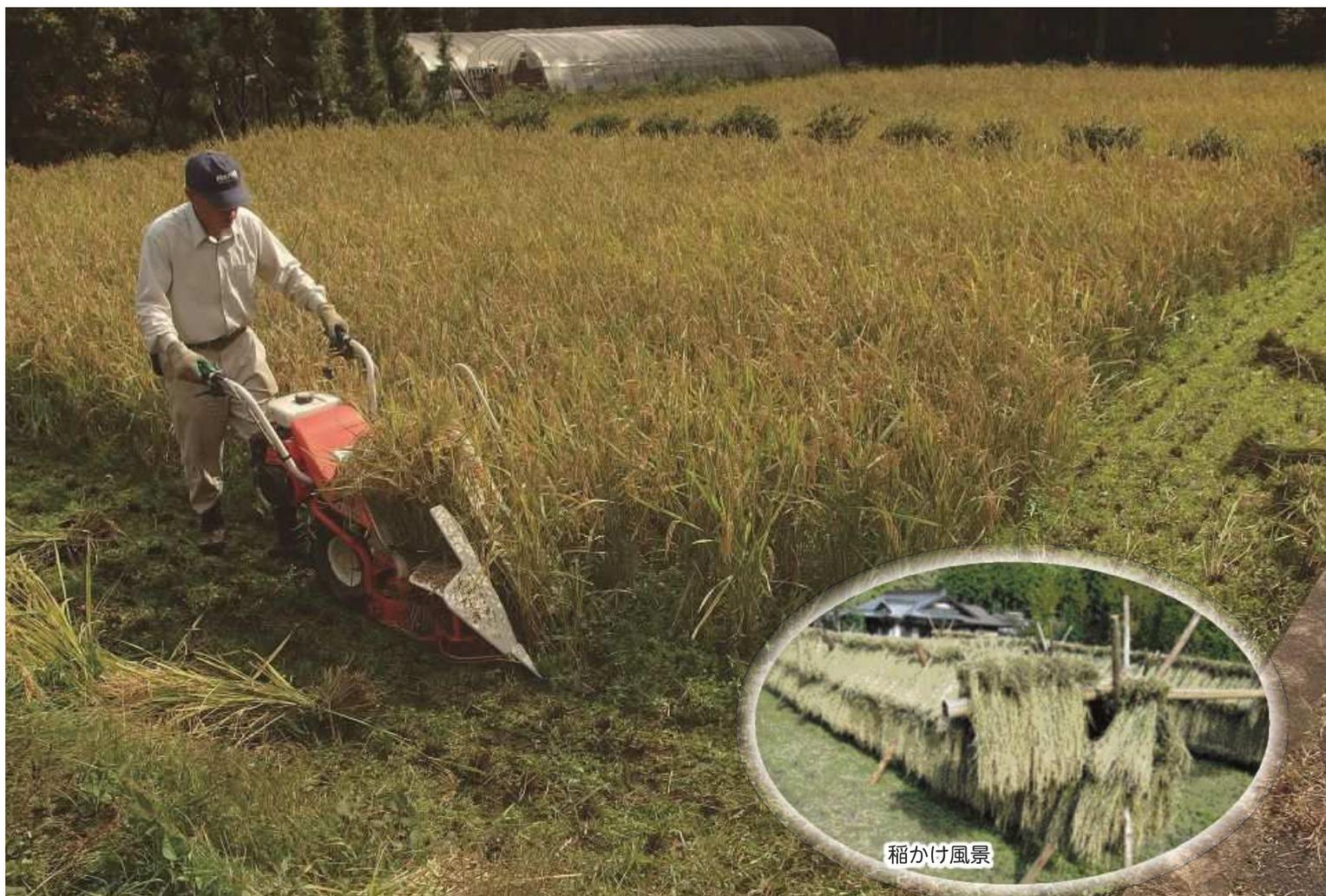


ひのほら 議会だより

11

2020.11.1
No.163



檜原村唯一の田んぼでの稲刈り風景(笹野地区・田中惣次さん)

目 Contents 次

- P.2 ■ 決算が認定されました
- P.6 ■ 議案と議決結果
- P.7 ■ 各委員会報告
- P.8 ■ 一般質問 8名13問

審議しました

令和元年度 一般会計 7特別会計

歳入総額 **55億8千231万6千円** (内7特別会計 18億6千540万円)

歳出総額 **54億3千314万7千円** (内7特別会計 18億3千39万9千円)

※一般会計決算額の中には、特別会計への繰出金6億3千511万5千円が含まれています。

9月15日 本会議において決算を認定しました

月 日	会 議 名	内 容
9月 2日 (水)	定例会	一般質問等について
9月 7日 (月)	総務委員会	所管事務調査・意見書審査
9月 8日 (火)	産業建設委員会	所管事務調査
9月11日 (金)	決算特別委員会	決算の認定について
9月15日 (火)	定例会	決算・条例・契約・補正予算等について

4ページに掲載
村提出案件20件

決算特別委員会報告

令和元年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。

去る9月2日の本会議において、本委員会に付託された案件は、令和元年度檜原村一般会計及び7件の特別会計歳入歳出決算の認定についての8件の案件です。

付託されました案件は、去る9月11日に委員

会を開催し、細部に及ぶ審査を行いました。この8件の案件につきましては、令和元年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大変重要度の高い案件であることを十分理解した上で、各委員による積極的かつ活発な質疑が行われ、質問事項は62件に及び、村側の詳細な説明と答弁を得ながら、付託案件について、慎重に審査を行いました。

ひのほら 議会だより

審査の結果、8会計の総額は、歳入総額は、55億8千231万6,000円、歳出総額は、54億3千314万7,000円となっていました。

内容につきましては、森林資源を活用した、ひのほら緑(力)創造事業、村営住宅建設等の移住・定住関連事業、各種子育て助成事業に関する経費、高齢者福祉の向上に関する経費、上下水道等村の環境衛生に関する経費、村の消防事業に関する経費、並びに海外派遣事業等の教育環境の充実に関する経費が主なものであります。

いずれも、生活環境の改善、福祉の向上、産業の振興等「自立できる村づくり」を目指し、村に住み続けたい人、住みたい人を増やし、住民福祉の向上のために、必要な支出となっていました。

最後に、総括質疑を行い、その後、討論を省略し、採決を行いました。8件の議案すべてが原案どおり「認定すべきもの」と決しました。

以上、檜原村議会会議規則第40条の規定に基づき、報告いたします。

令和2年9月15日
決算特別委員会
委員長 峰岸 茂



契 約

議案第54号

登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事請負契約について

(説明) 登録文化財旧高橋家住宅の公開活用工事施工に伴い契約するものです。

- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 7,678万円
- 契約の相手方(株)石川工務所

条 例

議案第55号

檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例

(説明) 手数料を徴収する事項から「通知カードの再交付」を削除するため改正をするものです。

議案第56号

檜原村じゃがいも焼酎製造等施設条例

(説明) 小沢地区に檜原村じゃがいも焼酎製造等施設の設置に伴い条例を制定するものです。

議案第57号

檜原森のおもちゃ美術館条例

(説明) 小沢地区に檜原森のおもちゃ美術館の設置に伴い条例を制定するものです。

補 正 予 算

議案第58号

令和2年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明) 補正額1億430万4,000円を増額し、総額を42億2千7万3,000円とするものです。

議案第59号

令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第2次)診療施設勘定(第1次)

(説明) 事業勘定 補正額710万7,000円を増額し、総額を3億5千723万3,000円とするものです。

診療施設勘定 補正額317万4,000円を増額し、2億4千317万4,000円とするものです。

議案第60号

令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第1次)

(説明) 補正額206万4,000円を増額し、総額を1億5千306万4,000円とするものです。

議案第61号

令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1次)

(説明) 補正額923万6,000円を増額し、総額を1億3千423万6,000円とするものです。

議案第62号

令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第1次)

(説明) 補正額3千63万5,000円を増額し、総額を4億1千63万5,000円とするものです。

議案第63号

令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第1次)

(説明) 補正額1千67万2,000円を増額し、総額を4億7千867万2,000円とするものです。

議案第64号

令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計
補正予算(第1次)

(説明) 補正額111万1,000円を増額し、総額を5千311万1,000円とするものです。

議案第65号

令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補
正予算(第1次)

(説明) 補正額93万6,000円を増額し、総額を8千493万6,000円とするものです。

議員提出議案

第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

※意見書の内容については、7ページの委員会報告をご覧ください。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。ご了承ください。



お問い合わせは議会事務局へ **電話 598-1128**

令和2年第3回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名							議決結果		
		1 浜中 由造	2 野村 雅巳	3 峰岸 茂	5 森田 ちづよ	6 松村 哲朗	7 清水 兵庫	8 清水 満男		9 山崎 源重	
決算	第46号	令和元年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第47号	令和元年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第48号	令和元年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第49号	令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第50号	令和元年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第51号	令和元年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第52号	令和元年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第53号	令和元年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
契約	第54号	登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	第55号	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第56号	檜原村じゃがいも焼酎製造等施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号	檜原森のおもちゃ美術館条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第58号	令和2年度檜原村一般会計補正予算（第4次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第2次、診療施設勘定第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号	令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第61号	令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第62号	令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第63号	令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、9月7日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査と、1件の意見書審査を行いました。

○旧高橋家住宅

旧高橋家住宅は人里地区の旧街道沿いに建つ江戸末期の建築で、高橋家七代が医者であったことから、「^{いしゅど}医者殿」とも呼ばれていました。平成27年5月に旧高橋家住宅は高橋家より檜原村に寄附され工学院大学後藤研究室により現地調査が行われ、実測調査、建物の特徴や価値、変遷などの調査結果をまとめ、国の登録有形文化財（建造物）の申請を行い、平成29年5月2日に登録されました。

村では登録有形文化財旧高橋家住宅公開活用工事を計画し、人里地域と檜原村の歴史を伝える旧高橋家住宅と一体となった周辺環境を、今後、公開と活用をしていくために実施していくとの説明が担当課からありました。



○議員提出議案第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

意見書の主旨は、新型コロナウイルス感

染症の拡大は、甚大な経済・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくっており、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に強く要望するものです。

委員会での審査の結果、意見書の内容に委員全員が賛同し、議員提出議案の意見書として提出することと決定し、本会議において、全会一致で可決されました。

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、9月8日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○村道第70号倉掛線崩落現場

村道第70号倉掛線は、長雨等の影響により7月11日未明に崩落し、その後、2回目の崩落があり、現在、歩行者用の迂回路は設置されていますが、車両は全面通行止めとなっています。

村側からは、より安全な工法で早い復旧作業を目指しているとの説明がありました。

委員長 浜中 由造



一般質問

登壇8人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。
内容は、要約して受付順に掲載しています。

浜中由造議員

災害対策への 更なる 取り組みについて



新たな避難のあり方として、感染の危険性が少ない分散、垂直避難など積極的に推奨していく

質問 新型コロナウイルス感染拡大の続く中、新たな避難のあり方と避難所運営、新型コロナとの複合災害対策が早急に求められている。そこで以下の点について伺う。

①昨年の19号台風における課題への取組みと新型コロナ複合災害対策について。

②避難所は混乱や人員不足が考えられるので、「避難所開設キット」を採用できないか。

村長 ①19号台風対策については、問題点の洗い出しを行い、設備の改修、備品の補充、拡充等実施し、新型コロナ複合災害対策については、新たに避難所運営方式を変更している。

②村では高齢化比率が高く、開設キットの採用は難しい。従前の方式に新型コロナ対策を取り入れ、村に有用と考えられるものについては、取り入れたいと考える。

質問 感染症対策を踏まえた新たな避難のあり方について。

総務課長 新たな避難の在り方として感染の危険性の少ない分散避難、自宅における垂直避難などの方式を積極的に推奨していく。

村の自主財源確保の更なる 取り組みについて

今後も返礼品の充実を図り自主財源の確保に努めていく

質問 加速する人口減少、生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらしている。様々な工夫を凝らし、財源確保の必要と共に、地方財政が厳しい状況下で、若い世代の移住対策や企業誘致施策の推進が必要であると考え。そこで、以下の点について伺う。

①自主財源を確保するための取組みについて

②自主財源確保として、広告掲載等に対する方策を見直し、様々な発展した形での取組みができないか。

村長 ①住宅施策や子育て支援・企業誘致施策などを積極的に展開し、過疎対策や若い世代の移住対策として40戸にも及ぶ村営住宅の整備、企業誘致にあっては、複数の企業進出により、村税の確保に努めてきた。

②村広報誌及びホームページでの有料広告掲載を行っている。

広報誌では、掲載料が最大で、掲載期間6か月間で村外広告主は3万円の掲載料、ホームページでは6か月間で村外広告主は月額3千円としており、令和元年度決算では67万6千円の広告収入がある。その他、寄附金では、600万円を超える寄附があり、今後も返礼品の充実を図り、自主財源の確保に努めていく。

松村哲朗議員

観光客の増加に伴う施策の更なる充実について



公共交通機関の利用を今まで以上に周知していくことが重要と考える

質問 マイカー、既存の路線バスに代表される一時的な来村手段は、地域住民と各事業の運営団体の最大の懸案事項である。駐車場等に村による具体的な対応方針に基づく施策の展開が急務であると考えているが、今後予見される観光客の増加に対する村の認識と施策対応方針は。

村長 村を訪れる観光客には、公共交通機関の利用を今まで以上に周知等行っていくことが重要であると考えている。駐車場については、全村的に観光協会に委託して利用可能な箇所の調査を行っており、その結果等も参考とし、今後の対応を考えていきたい。路線バスで檜原村に来ていただき、レンタサイクルを利用して村内観光をしていただきたいとも考えている。

質問 村駐車場を有料化することについての考えは。

産業環境課長 総合グラウンドは、滝まつりでは整備協力金として500円頂いているが、社会教育施設の目的外の利用であり駐車料金として頂くことは条例上できない。村営駐車場の有料化については機械設備等の設置や利用方法、住民の利用等も考慮して検討していかなければならない。

檜原村地域振興券の利用促進について

村内で買えるものは村内で

質問 振興券の効果を高めるために、住民の需要の喚起と事業者の効率的な供給を目的とした施策展開が必要と考える。また、村観光資源や新たな村の商品を住民にPRすることで、今後の観光商工の施策展開において住民の理解を得やすくなると思う。1人当たり3万円分の振興券は、日常消費とは別の利用が想定されるが、いかがか。また、振興券の利用促進における観光協会の役割について、村の考えは。

村長 振興券は、村経済の活性化のための事業者支援と、村民の経済的負担を減少させる目的で配付している。村内で買えるものは村内で、また、ふだんあまり利用しないお店等もこれを機会に利用していただきたい。日常消費分の補填という経済的支援も想定している。観光協会では、振興券を使ってもらうためのサービス等について事業者提案していると聞いている。

質問 エコツアーや木材産業協同組合の商品等の一覧の作成と配付を観光協会に事業委託できないか。

産業環境課長 エコツアー、木材産業協同組合の商品等には、事業者登録をして使うことはできる。PRの観光協会への委託については、今後の検討事案である。

清水満男議員

檜原村地域
防災計画の
今後について



村の地域特性に適合する対応策を織り込む

質問 ①地域防災計画策定の進捗状況と配布予定時期は。

②災害予防及び対策は機能しているか。

③想定外の大雨や地震による災害、更にはコロナウイルス等の感染症に対する対応策についても計画に入れ込むべきと考えるが、村ではどのように考えているのか。

村長 ①計画素案は作成済み、3月に成案とし配付予定。

②十分に機能している。

③最新の情報と知見に基づき、村の地域特性に適合する対応策を織り込む予定。

質問 ①現在の計画と比較し、新たに取り入れた視点や変更となった事項は。

②災害発生の実情に応じた対処方法の変更は。

③計画に織り込む内容は。

総務課長 ①発令基準の設定を行った。5段階の警戒レベルによる判り易い防災情報の提供を行う予定。

②村職員の非常配備態勢を弾力的に運用し対応。

③避難所における過密等、感染症対策の徹底に関する対応策を織り込む。

質問 避難所のプライバシー保護やストレス軽減から間仕切りの設置が必要ではないか。

総務課長 間仕切りについては補正予算に計上する予定。

峰岸茂議員

獣害防止対策の
更なる支援と
充実について



農地活性化のためにも今後の検討課題であると認識している

質問 獣害防護柵等購入補助制度の実績は。

村長 平成29年度40人、平成30年度15人、令和元年度19人の方が利用されている。

質問 この補助制度の対象経費は資材費の購入のみであるので、人件費も含められないか。また、限度額の24万円の増額と、補助を受けた土地は5年経たないと補助対象にならないとしているが、この期間をもっと短くすべきと考えるが。また、この補助制度による、防護柵規格の画一化、フェンスメーカーとの連携を村に提案する。

産業環境課主幹 村では高齢者の増加等で遊休農地も増加している。農地の活性化のためにも今後検討しなければならない課題と認識している。また、限度額の算出根拠の見直し、5年間の縛り等についても検討させていただきたい。

画一的なモデルケース、フェンスメーカーとの連携などの可否も踏まえ、確実な獣害防止対策につながる施策を検討していければと考えている。

森田ちづよ議員

農地中間管理
事業について



基本的な指標を掲げ新規就農者を支援していく

質問 ①今後の、農地中間管理事業の展開に関する村の考えは。

②遊休農地の活用について。

③新規就農者の支援について。

村長 ①制度を活用し農地の活性化を図っていく。

②賃貸借を進め遊休農地の解消に繋げていく。

③基本的な指標を掲げ新規就農者を支援していく。

質問 ①「農地法」と「農地中間管理事業の推進に関する法律」の違いは。

②檜原村が立てた「農用地利用集積計画」とは。

産業環境課主幹 ①農地法では1,000㎡以上の農地を所有している人でないと借りられなかったが、これからは農地を所有していなくても借りることができる。

②分かりやすく言えば、賃貸借を行う双方が間に立つ一般社団法人「東京都農業会議」と契約し、村の告示により抗力を発揮するものです。

質問 貸し借りを推進するには説明会を開催したらどうか。

産業環境課主幹 農業団体も活動しているので意見を伺い、説明会に繋げていければと考えている。

ご当地ソング
「檜原忘れ路」で
檜原村のPRを

観光協会で村内外にCDの販売を開始している

質問 ①村行政として、高齢者を対象に「檜原忘れ路」の周知活動に協力できないか。

②村内で「檜原忘れ路」の発表の場を設けられないか。

村長 ①周知については高齢者クラブ等を通じて周知していきたいと考えている。

②敬老福祉大会において、お披露目をする考えでしたが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響でやむなく中止となり、来年度以降の敬老福祉大会での実施になるものと考えている。

質問 高齢者クラブは4団体のみ、他の高齢者を対象とした団体や高齢者施設にCDを配付してはどうか。

企画財政課長 村内で活動している団体等から、申し出があればCDの配付は可能である。

清水兵庫議員

第三セクターの
現況等について



住民の利便性の向上と経済・雇用の場としての機能を担っている

質問 第三セクター4期目の決算・株主総会が終了し、議会に決算状況の説明があった。そこで、実績と現況について、以下を伺う。

- ①環境サポート事業について。
- ②ミニスーパー「かあべえ屋」について。
- ③神戸国際マス釣場について。
- ④本社が担当する事業について。
- ⑤第三セクター等の経営改善方法の考えについて。

村長 ①じん芥収集業は、安全を優先で業務を遂行し売上3千185万円を計上。

②「かあべえ屋」は、売上6千565万2千円と目標を大きく上回る額を計上。

③神戸国際マス釣場は、台風15・19号により甚大な被害が発生したが、年間6千600人以上の来客があり、売上1千585万6千円を計上。

④本社担当事業は、各運営事業の事務のほか、檜原村登録空き家案内等業務受託事業・清掃受託事業等により130万円程度の収入がある。

⑤住民の利便性の向上及び地域経済の確立、雇用の場の創出機能を担っているが、健全な経営が第一義であり各事業の意義・採算性等、精査・見直しを行い、経営健全化に取り組む考えである。

じゃがいも焼酎製造等
事業について

施設は焼酎製造が目的ではなく村の特産品等の販売も出来るよう協議している

質問 令和2年第1回定例会で、管理方式・事業の計画・施設の概要等の回答があり、7月の臨時議会終了後、建物建築、焼酎製造等の計画や工程の説明があった。そこで、今後、どう進めるのか、以下について伺う。

- ①焼酎製造事業のロードマップを示すべきと考えるがいかがか。
- ②現在の委託による「じゃがいも焼酎」をどう考えて、今後、自主製造による「じゃがいも焼酎」に求める商品価値は何か。
- ③建物の利活用の考えは。

村長 ①建物本体工事は、令和3年3月19日を工期としている。また、焼酎製造に伴う機器の選定、製造免許取得等を事業運営予定者と協議を進めている。

②特産品のじゃがいもの知名度の向上、お土産として、村の活性化に貢献している。村内自主製造が100%村内で可能になり、アルコール度数や出荷年数等を分けた、少量・多品種の製造が可能になり、商品価値が高まるものと考え。

③施設は、単に焼酎を造ることが目的ではなく、小さい「道の駅」的な機能を持たせ、製造工程の見学、村の特産品販売、食品の加工、飲食の提供ができるよう、事業予定者と協議している。

野村雅巳議員

村における
プラスチックごみの
減量化施策について



資源化を図るため分別・減量化の徹底を
ごみカレンダー等で周知している

質問 ①村におけるプラスチックごみ減量化施策の状況は。

②村のプラスチックごみ減量化施策の新たな展開は。

村長 ①資源化ができるものは、資源ごみとして回収し、資源化できるものが焼却に回らないように分別の徹底、ごみの減量化をごみカレンダー等で周知している。

②消費者として、プラスチックの使用を控え、よりエコなものを使うという意識づけが必要と考える。

質問 ①村指定ごみ袋のサイズの見直しや自然環境に優しい原料を使用したごみ袋等を作成し、全村民世帯へ配付するのはいかがか。

②キャラクターのひのじゃが君や村のキャッチフレーズである「みどりせせらぎ風の音」等のデザインをそのバッグに刺繍を入れたエコバッグを全村民世帯へ配付するのはいかがか。

産業環境課長 ①その効果等を研究し、西秋川衛生組合を構成する他の市町の動向や、村の廃棄物減量等推進協議会の意見等を聞き対応していきたい。

②エコバッグは必要なものと認識しており、今後、配付するような場合においては、提案された内容を加味して進めていきたい。

山寄源重議員

新型
コロナウイルスの後



空き家を活用し利用者が整備することは
可能だ

質問 コロナの影響で4月以降空き家等の問い合わせが増加していると聞いているが事実か？
檜原村でサテライトオフィスを整備するような考えはないか。

村長 株式会社めるかへの問い合わせ件数が7月末までに24件、村への問い合わせが67件。例年に比べ倍近くの問い合わせの状況となっている。空き家を利活用したサテライトオフィスは現在考えていない。

質問 土地、建物も村が所有している物件があり、そこを整備することは可能だと思うが、いかがか。

企画財政課長 笹野地区の村所有の建物は、現在、おもちゃの貯蔵庫として使用しているが、おもちゃ美術館の開館頃までには貯蔵しているおもちゃを移す予定だが、その後の建物の活用については決まっていない。仮にその建物を貸し出し、あるいは販売した場合、利用者が活用しやすく整備することは可能だ。

観光客に檜原村の川を 堪能してもらいたい

可能であれば整備をしたい

質問 観光協会による観光駐車場整備意向調査はどうなっているのか。観光客のために川に下りる道路を整備できないか。

村長 観光駐車場整備意向調査は、今年度で終了し、調査結果を見て観光協会を交えて対応していく。車で川に下りるための道路の整備は、難しい。

質問 駐車場を貸してもらえるのであれば、そこから川に下りられるような遊歩道を整備してほしいということで、簡便な道を整備してもらえないか。

産業環境課長 遊歩道であれば、地権者の承諾、河川管理者の意見、遊歩道が技術的に設置できるのか、財政的にどうなのか、さらに地元の意見を聞き、可能であれば、整備をしたい。

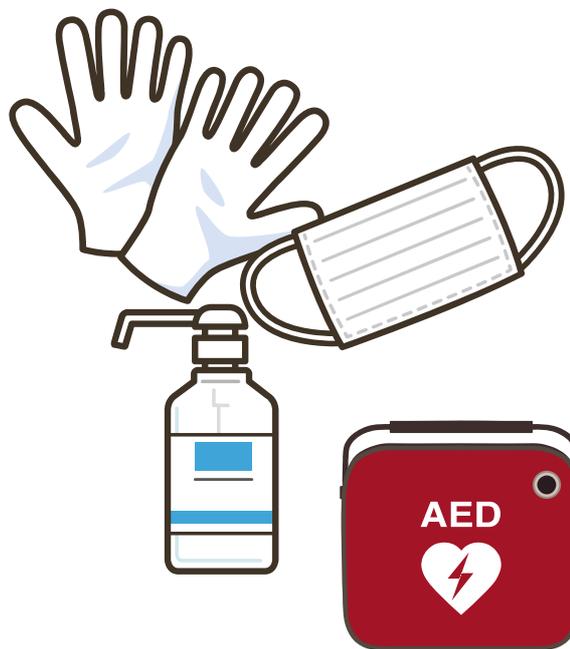
12月議会のお知らせ(予定)

- ・ 議会運営委員会 11月18日(水)
- ・ 定例会初日(一般質問) 11月27日(金)
- ・ 常任委員会 12月1日(火)
- 12月2日(水)
- ・ 定例会最終日 12月10日(木)

秋川流域市町村議会議員「普通救命講習会」

去る7月29日、日の出町ひのでグリーンプラザにおいて、秋川流域市町村議会議員（あきる野市、日の出町、檜原村）による普通救命講習会が行われました。

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、ソーシャルディスタンスを確保しつつ、マスクの着用、手指消毒、プラスチックグローブ着用の感染対策を徹底して、AEDの使い方、心肺蘇生等の救命措置を東京防災救急協会の職員の指導のもと行われました。



議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配付し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

編集後記

日に日に秋が深まり、暮秋の季節となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

檜原村議会改革検討委員会も、順調に会議を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月より会議を中断しておりました。感染症の終息が見えない中ではありますが、感染予防を徹底し、10月より会議を再開いたしました。

議会改革の1つにも掲げております「ICT（情報通信技術）化」に伴う、タブレット（議会システム）の導入につきましては、議会運営業務の効率化を図るとともに日常業務、災害時の連絡、その他議会活動についての情報共有などを入手する手段として、導入を検討しているシステムです。

タブレット導入にあたって、10月の最初の会議で、実際にタブレットを使ってデモンストレーションを全議員で行い、その使用方法などの勉強会を実施しました。

今後とも、議会改革に向け研鑽してまいります。

今後とも、皆様方に見やすく、わかりやすい文章で親しまれる議会だよりであるよう心がけてまいります。

（野村）

委員長 清水 兵庫
副委員長 野村 雅巳
委員 森田ちづよ
" 松村 哲朗

